

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00237255

2024年3月18日

発信課	市民生活部市民課窓口担当
担当者	林 知世
連絡先	電 話 3 5 5 4
	F A X 0 1 6 6 - 2 4 - 6 9 6 7
	E-mail tom_hayashi@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 [○]
日 程	令和5年2月6日 ~
発表項目 (行事名)	マイナンバーカードを活用した転出届のオンライン申請利用周知について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>例年3月中旬から4月上旬にかけて、住民及び戸籍異動に伴い市民課窓口は大変混み合うとともに、今年度は新庁舎移転後初めての繁忙期を迎えることとなります。業務の迅速化に努めてはありますが、窓口からの呼出までに長時間お待ちいただく可能性がありますので、窓口混雑緩和に向けた取組として、窓口に来庁せずに自宅等からマイナンバーカードを活用した転出届のオンライン申請利用の周知を積極的にさせていただいております。スマートフォンやパソコンから24時間いつでも届出が可能です。詳細は別紙のとおりです。</p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道（取材）に当たってのお願い	取材希望の場合は、事前に御連絡（市民課窓口担当 0166-25-6204）ください。
備 考	

【マイナンバーカードを活用した転出届のオンライン申請について】

1 概要について

令和5年2月6日から開始したデジタル庁で推進しているマイナンバーカードを活用した行政オンラインサービスの一つであり、スマートフォンやパソコンを利用してマイナポータルから転出届の申請ができます。

転出届を申請すると、転入先市区町村に転入の手続を窓口で行うための来庁予約が同時にされます。

2 利用できる方 ※全て当てはまる場合のみ

- ①有効な署名用電子証明書が搭載されているマイナンバーカードを所持している
- ②マイナンバーカードが失効していない
- ③電子証明書が失効していない
- ④マイナンバーカードに最新の住所や氏名が記載されている
- ⑤電子証明書の暗証番号（4桁のものと、6～16桁のもの）が分かる
- ⑥異動者の中にマイナンバーカード所持者がいる
- ⑦異動者、または、住民票上の同世帯者が申請する
- ⑧国内の引越し
- ⑨引越しする日が申請日の－10日、または、＋30日以内
- ⑩DV等の支援措置対象者ではない

3 申請に必要なもの

- ・電子証明書が有効なマイナンバーカード、または、スマホ用電子証明書が搭載されたスマートフォン
- ・マイナポータルに接続する端末（スマートフォン、パソコン）
- ・新しい住所
- ・連絡先電話番号、メールアドレス

4 注意点

- ・当日に申請された届出は翌営業日から順次処理を行います。当日中に処理を行うことはできません。
- ・オンラインで転出届を申請された後は、必ず転入先の市区町村窓口で転入の手続が必要です。

ご存じですか？

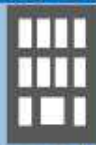
マイナンバーカードをお持ちの方は、
マイナポータルから**転出届**を
オンラインで提出できます！



いままで



(原則)対面で
転出届を提出



これまでの住所の
市区町村窓口

対面で
転入届を提出



引越し先の市区町村窓口

引越し前後で
両方の窓口に行くのは大変…



マイナポータルを利用すれば…

これから



オンライン※で
転出届を提出



これまでの住所の
市区町村窓口

※届出内容に不備がある場合等、
来庁が必要となる場合があります

対面で
転入届を提出



引越し先の市区町村窓口

引越し先の
窓口だけに行けばOK！



マイナポータルへの
アクセスはこちら➡

(ご利用には別途マイナポータル
アプリのダウンロードが必要です)



デジタル庁

3つのメリット

オンラインで
できる！

(これまでの住所の市区町村
窓口原則行かなくてよい)

いつでも
できる！

(窓口開庁時間を
気にせず手続きできる)

手続漏れ・持ち物
忘れを防止できる！

(引越し先の市区町村窓口で
必要な手続や持ち物がわかる)

日本全国どこに引越す時も使えるよ！
世帯での引越しでも使えるよ！



オンラインで簡単に！

手続の流れ

STEP1

マイナポータルへアクセス

STEP2

届出情報等の入力

STEP3

電子署名&送信

手続完了！

- ✓ 市区町村窓口から入力内容の不備等による連絡があった場合は、その内容に従って対応してください。
- ✓ マイナポータルから転出届の提出を行った後は、各種案内に沿って、引越し先の市区町村窓口で転入届等の手続を行ってください。

マイナポータル ログイン中 メニュー

手順1 入力

4. 新しい住所の入力

1 2 3 4

住所

新しい住所を入力してください。

郵便番号

数字 (7桁)

※ ハイフン区切りに自動変換します。

例: 123-4567

準備するもの

- ☑ 電子証明書が有効なマイナンバーカード
または
スマホ用電子証明書を搭載したスマートフォン
(暗証番号が必要です)
- ☑ マイナポータルにアクセスする端末(スマートフォン・PC)
- ☑ 連絡先電話番号
- ☑ 新しい住所

こんな時に便利！～急な引越し編～

急な引越しが決まった時にも…

- 急に転勤が決まったけど、引継ぎもあるし平日に休める日がない
- 引越しまで時間が無いから土日は新居探しや荷造りに充てたいなあ



24時間365日*、時間を気にせず手続きできるから

平日の仕事終わりなど、すき間時間に転出届が可能！

※システムメンテナンス等により利用できない場合もございます。その場合はマイナポータル等でお知らせします

こんな時に便利！～小さなお子様がいる編～

小さなお子様がいるご家庭でも…

- 小さな子どもを連れて遠くの窓口に行くのは大変
- 今の時期は窓口が混んでいるから、子どもが待ってられるかなあ



マイナポータルから手続きすれば

転出届のために市区町村窓口に行く必要ナシ！*

※届出内容に不備がある場合等、来庁が必要となる場合があります



よくある質問

Q

マイナポータルから転出届を提出できるのはどんな人ですか？

電子証明書が有効なマイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書を搭載したスマートフォンをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方が利用できます

Q

同一世帯の家族などの届出を一緒にできますか？

同一世帯に属する方であれば、一緒に届出していただくことができます

Q

代理人によるマイナポータル経由での転出届の提出はできますか？

同一世帯に属する方が代理人であれば
手続可能です
(例)大学進学時に子どもが一人暮らしを始める際、親が手続をするケース
同一世帯に属さない方は代理で手続できません

Q

今後、転出届を提出する場合は、必ずマイナポータルから提出することになるのですか？

これまでどおり、窓口での提出や郵送による提出も可能です

詳しくはデジタル庁ホームページをチェック！ ➡



本サービスやマイナンバーカード等についてのお問い合わせ
マイナンバー総合フリーダイヤル

0120 - 95 - 0178

受付時間

平日: 9時30分～20時00分
土日祝: 9時30分～17時30分(年末年始を除く)

(本サービスに関するお問い合わせについては、音声ガイダンスに従い「4番:マイナポータル」を指定してください)
(紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付しています)